

平成 1 9 年 度 中 津 川 市 予 算 書

【附・予算説明書】



# 予 算 書 目 次

【一般会計】…………… 1

【特別会計】

国民健康保険事業会計…………… 13

交通災害共済事業会計…………… 19

駅前駐車場事業会計…………… 21

下水道事業会計…………… 23

老人保健事業会計…………… 29

簡易水道事業会計…………… 33

農業集落排水事業会計…………… 37

特定環境保全公共下水道事業会計…………… 43

介護保険事業会計…………… 49

個別排水処理事業会計…………… 53



## 議第13号

### 平成19年度中津川市一般会計予算

平成19年度中津川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 35,699,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、800,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		10,405,600
	1 市 民 税	4,469,829
	2 固 定 資 産 税	4,710,938
	3 軽 自 動 車 税	171,660
	4 市 た ば こ 税	470,207
	5 鉱 産 税	1
	6 特 別 土 地 保 有 税	12
	7 都 市 計 画 税	540,953
	8 入 湯 税	42,000
2 地 方 譲 与 税		462,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	339,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	123,000
3 利 子 割 交 付 金		23,000
	1 利 子 割 交 付 金	23,000
4 配 当 割 交 付 金		24,000
	1 配 当 割 交 付 金	24,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		40,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000

(単位：千円)

款	項	金額
6 地方消費税交付金		770,000
	1 地方消費税交付金	770,000
7 ゴルフ場利用税交付金		41,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	41,000
8 自動車取得税交付金		317,000
	1 自動車取得税交付金	317,000
9 地方特例交付金		86,000
	1 地方特例交付金	38,000
	2 特別交付金	48,000
10 地方交付税		10,700,000
	1 地方交付税	10,700,000
11 交通安全対策特別交付金		17,002
	1 交通安全対策特別交付金	17,002
12 分担金及び負担金		595,110
	1 分担金	18,289
	2 負担金	576,821
13 使用料及び手数料		675,893
	1 使用料	341,757
	2 手数料	334,136
14 国庫支出金		2,080,718

(単位：千円)

款	項	金額
	1 国 庫 負 担 金	1, 1 1 2, 2 1 7
	2 国 庫 補 助 金	9 4 9, 5 4 4
	3 委 託 金	1 8, 9 5 7
15 県 支 出 金		2, 2 7 2, 0 3 8
	1 県 負 担 金	9 9 5, 3 2 6
	2 県 補 助 金	1, 0 0 4, 3 6 5
	3 委 託 金	2 7 2, 3 4 7
16 財 産 収 入		1 3 0, 8 3 8
	1 財 産 運 用 収 入	8 1, 7 4 7
	2 財 産 売 払 収 入	4 9, 0 9 1
17 寄 附 金		5, 5 0 0
	1 寄 附 金	5, 5 0 0
18 繰 入 金		2, 3 3 6, 3 7 4
	1 基 金 繰 入 金	2, 3 1 0, 4 6 1
	2 財 産 区 繰 入 金	9 4 2
	3 特 別 会 計 繰 入 金	2 4, 9 7 1
19 繰 越 金		3 0 0, 0 0 0
	1 繰 越 金	3 0 0, 0 0 0
20 諸 収 入		8 9 1, 5 2 7
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	7, 0 0 2

(単位：千円)

款	項	金額
	2 市 預 金 利 子	2 5 0
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1 5 3, 8 1 8
	4 受 託 事 業 収 入	1 0 0
	5 雑 入	7 3 0, 3 5 7
21 市 債		3, 5 2 5, 4 0 0
	1 市 債	3, 5 2 5, 4 0 0
歳 入	合 計	3 5, 6 9 9, 0 0 0

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		299,094
	1 議会費	299,094
2 総務費		4,214,383
	1 総務管理費	3,406,438
	2 徴税費	424,750
	3 戸籍住民基本台帳費	177,557
	4 選挙費	171,394
	5 統計調査費	14,237
	6 監査委員費	20,007
3 民生費		7,906,939
	1 社会福祉費	3,735,177
	2 児童福祉費	3,416,630
	3 生活保護費	316,957
	4 災害救助費	655
	5 国民年金費	16,635
	6 国民健康保険費	420,885
4 衛生費		3,395,931
	1 保健衛生費	710,163
	2 清掃費	1,568,178
	3 環境費	203,283

(単位：千円)

款	項	金額
	4 病 院 費	7 3 6, 1 1 1
	5 水 道 費	1 7 8, 1 9 6
5 労 働 費		8 7, 5 6 3
	1 労 働 諸 費	8 7, 5 6 3
6 農 林 費		2, 4 8 4, 6 3 1
	1 農 業 費	8 4 2, 7 6 5
	2 農 地 費	1, 1 2 4, 1 8 7
	3 林 業 費	5 1 7, 6 7 9
7 商 工 費		7 0 6, 1 7 9
	1 商 工 費	7 0 6, 1 7 9
8 土 木 費		5, 2 7 8, 8 0 5
	1 土 木 管 理 費	6 2 0, 0 2 1
	2 道 路 橋 り よ う 費	1, 1 0 9, 5 3 5
	3 河 川 費	1 9 9, 6 5 3
	4 都 市 計 画 費	3, 2 1 6, 6 1 6
	5 住 宅 費	1 0 1, 6 6 1
	6 応 急 措 置 費	3 1, 3 1 9
9 消 防 費		1, 2 1 0, 7 4 7
	1 消 防 費	1, 2 1 0, 7 4 7
10 教 育 費		3, 9 1 7, 9 8 1

(単位：千円)

款	項	金額
	1 教 育 総 務 費	4 8 3, 6 8 0
	2 小 学 校 費	7 3 5, 5 9 7
	3 中 学 校 費	3 8 1, 6 8 7
	4 高 等 学 校 費	4 5, 3 7 8
	5 幼 稚 園 費	2 4 9, 8 7 1
	6 社 会 教 育 費	1, 2 5 5, 6 0 6
	7 保 健 体 育 費	7 6 6, 1 6 2
11 災 害 復 旧 費		
12 公 債 費		6, 1 9 1, 7 4 7
	1 公 債 費	6, 1 9 1, 7 4 7
13 諸 支 出 金		
14 予 備 費		5, 0 0 0
	1 予 備 費	5, 0 0 0
歳 出	合 計	3 5, 6 9 9, 0 0 0

第2表 債務負担行為

事 項	期 間 (年度)	限度額 (千円)
担い手支援資金利子補給金	H20～H23	1件につき借入額10,000千円以内に対して支払うべき利子の額
岐阜県信用保証協会融資保証に対する損失補償	H19～H27	2,675
中津川市土地開発公社の事業資金に対する債務保証	H19	4,000,000
美濃東部区域農用地総合整備事業	H20～H23	17,901
蛭子座改修事業	H20	200,000
水洗便所等改造資金利子補給金	H20～H23	1件につき借入額1,000千円以内に対して支払うべき利子の額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
情報通信ネットワーク整備事業	千円 412,000	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には借入先と協定し、その融資条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上げ償還又は、低利に借換えすることができる。
次世代育成中核施設整備事業	301,800			
坂本ふれあい施設建設事業	111,600			
県営ため池整備事業	4,400			
県営中山間地域総合整備事業	69,400			
県営農免農道整備事業	41,900			
県営水環境整備事業	13,100			
農業集落排水事業	42,800			
公有林整備事業	23,400			
公共林道開設事業	20,200			
公共林道舗装事業	6,700			
県単林道改良事業	5,000			
中山道整備事業	80,400			
椈の湖多目的施設整備事業	5,000			
駅前ビル利用者駐車場整備事業	41,200			
道路新設改良事業	298,500			
橋りょう新設改良事業	30,400			
地方特定道路整備事業	28,800			
河川改修事業	104,500			
中津川公園整備事業	486,400			
下水道整備事業	72,800			
公営住宅改修事業	19,000			
消防設備施設整備事業	14,900			
防災基盤整備事業	26,900			
スクールバス購入事業	9,200			
優良建築物等整備事業	11,500			
中学校大規模改造補強事業	14,200			
蛭子座改修事業	125,400			
臨時財政対策債	1,104,000			
計	3,525,400			



議第14号

平成19年度中津川市国民健康保険事業会計予算

平成19年度中津川市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,790,565千円と定める。
- 2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 254,417千円と定める。
  - 3 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		2,603,642
	1 国民健康保険料	2,603,642
2 国民健康保険税		112
	1 国民健康保険税	112
3 使用料及び手数料		500
	1 手数料	500
4 国庫支出金		2,004,775
	1 国庫負担金	1,621,561
	2 国庫補助金	383,214
5 療養給付費交付金		1,393,601
	1 療養給付費交付金	1,393,601
6 県支出金		385,246
	1 県負担金	25,000
	2 県補助金	360,246
7 共同事業交付金		647,000
	1 共同事業交付金	647,000
8 財産収入		100
	1 財産運用収入	100
9 繰入金		720,427

(単位：千円)

款	項	金額
	1 他 会 計 繰 入 金	420,885
	2 基 金 繰 入 金	299,542
10 繰 越 金		30,000
	1 繰 越 金	30,000
11 諸 収 入		5,162
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1,550
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	3,611
歳 入	合 計	7,790,565

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		141,659
	1 総務管理費	99,348
	2 徴収費	42,181
	3 運営協議会費	130
2 保険給付費		4,944,350
	1 保険給付費	4,944,350
3 拠出金		2,142,000
	1 拠出金	2,142,000
4 介護納付金		467,500
	1 介護納付金	467,500
5 保健事業費		69,466
	1 保健事業費	59,201
	2 保健福祉総合施設管理費	10,265
6 諸支出金		15,590
	1 繰出金	15,590
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	7,790,565

第1表 歳入歳出予算（直営診療施設勘定）

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		172,981
	1 外来収入	167,581
	2 その他診療収入	5,400
2 使用料及び手数料		916
	1 使用料	392
	2 手数料	524
3 繰入金		67,792
	1 一般会計繰入金	56,002
	2 事業勘定繰入金	11,790
4 繰越金		8,925
	1 繰越金	8,925
5 諸収入		3,803
	1 預金利子	1
	2 雑入	3,802
歳入	合計	254,417

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		175,165
	1 総務管理費	174,452
	2 研究研修費	713
2 医療費		52,922
	1 医療用機械器具費	8,060
	2 医療用消耗機材費	5,686
	3 医薬品衛生材料費	39,176
3 公債費		26,330
	1 公債費	26,330
歳出	合計	254,417

議第15号

## 平成19年度中津川市交通災害共済事業会計予算

平成19年度中津川市の交通災害共済事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,710千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 交通災害共済事業収入		11,796
	1 交通災害共済事業収入	11,796
2 財産収入		30
	1 財産運用収入	30
3 繰入金		11,873
	1 基金繰入金	11,873
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳入	合計	23,710

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 交通災害共済事業費		23,710
	1 交通災害共済事業費	23,710
歳出	合計	23,710

議第16号

平成19年度中津川市駅前駐車場事業会計予算

平成19年度中津川市の駅前駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,767千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		14,756
	1 使用料	14,756
2 繰越金		10
	1 繰越金	10
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入	合計	14,767

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 駐車場事業費		14,767
	1 駐車場事業費	14,767
歳出	合計	14,767

議第17号

平成19年度中津川市下水道事業会計予算

平成19年度中津川市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,528,923千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、700,000千円と定める。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		17,699
	1 負担金	17,699
2 使用料及び手数料		376,850
	1 使用料	376,849
	2 手数料	1
3 国庫支出金		315,200
	1 国庫補助金	315,200
4 県支出金		11,931
	1 県補助金	11,931
5 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
6 繰入金		1,287,240
	1 他会計繰入金	1,287,240
7 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
8 諸収入		2
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑収入	1
9 市債		420,000

(単位：千円)

款	項	金額
	1市債	420,000
歳入	合計	2,528,923

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1下水道事業費		1,251,806
	1下水道事業費	1,251,806
2公債費		1,277,117
	1公債費	1,277,117
歳出	合計	2,528,923

第2表 債務負担行為

事 項	期 間 (年度)	限度額 (千円)
水洗便所等改造資金利子補給金	H20～H23	1件につき借入額1,000千円以内に対して支払うべき利子の額
中津川浄化管理センター再構築工事	H20～H23	630,000

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道整備事業	千円 420,000	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には借入先と協定し、その融資条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上げ償還又は、低利に借換えすることができる。
計	420,000			



議第18号

## 平成19年度中津川市老人保健事業会計予算

平成19年度中津川市の老人保健事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,115,017千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 支 払 基 金 交 付 金		4,035,990
	1 支 払 基 金 交 付 金	4,035,990
2 国 庫 支 出 金		2,725,998
	1 国 庫 負 担 金	2,725,998
3 県 支 出 金		666,501
	1 県 負 担 金	666,501
4 繰 入 金		679,526
	1 他 会 計 繰 入 金	679,526
5 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
6 諸 収 入		2,002
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	2,001
歳 入 合 計		8,115,017

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		80,028
	1 総務管理費	80,028
2 医療諸費		8,034,989
	1 医療諸費	8,034,989
歳出	合計	8,115,017



議第19号

平成19年度中津川市簡易水道事業会計予算

平成19年度中津川市の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 754,859千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		69,829
	1 分担金	7,291
	2 負担金	62,538
2 使用料及び手数料		367,009
	1 使用料	366,939
	2 手数料	70
3 県支出金		3,000
	1 県補助金	3,000
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		248,196
	1 他会計繰入金	178,196
	2 基金繰入金	70,000
6 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
7 諸収入		24
	1 預金利子	1
	2 雑入	23
8 市債		46,800

(単位：千円)

款	項	金額
	1 市 債	4 6, 8 0 0
歳 入	合 計	7 5 4, 8 5 9

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 簡 易 水 道 事 業 費		3 7 5, 4 2 4
	1 簡 易 水 道 事 業 費	3 7 5, 4 2 4
2 公 債 費		3 7 9, 4 3 5
	1 公 債 費	3 7 9, 4 3 5
歳 出	合 計	7 5 4, 8 5 9

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡 易 水 道 事 業	千円 46,800	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には借入先と協定し、その融資条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上げ償還又は、低利に借換えすることができる。
計	46,800			

議第20号

平成19年度中津川市農業集落排水事業会計予算

平成19年度中津川市の農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 894,332千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		11,763
	1 分担金	11,763
2 使用料及び手数料		129,773
	1 使用料	129,770
	2 手数料	3
3 国庫支出金		53,530
	1 国庫補助金	53,530
4 県支出金		2,000
	1 県補助金	2,000
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		655,361
	1 他会計繰入金	599,361
	2 基金繰入金	56,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		3
	1 雑収入	3
9 市債		41,900

(単位：千円)

款	項	金額
	1 市 債	41,900
歳 入	合 計	894,332

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		418,952
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	418,952
2 公 債 費		475,380
	1 公 債 費	475,380
歳 出	合 計	894,332

第2表 債務負担行為

事 項	期 間 (年度)	限度額 (千円)
水洗便所等改造資金利子補給金	H20～H23	1件につき借入額1,000千円以内に対して支払うべき利子の額

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農 業 集 落 排 水 整 備 事 業	千円 41,900	普 通 貸 借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には借入先と協定し、その融資条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上げ償還又は、低利に借換えすることができる。
計	41,900			



## 議第21号

### 平成19年度中津川市特定環境保全公共下水道事業会計予算

平成19年度中津川市の特定環境保全公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,994,361千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		29,242
	1 負担金	29,242
2 使用料及び手数料		296,760
	1 使用料	296,757
	2 手数料	3
3 国庫支出金		176,600
	1 国庫補助金	176,600
4 県支出金		18,735
	1 県補助金	18,735
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 繰入金		1,167,616
	1 他会計繰入金	917,616
	2 基金繰入金	250,000
7 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
8 諸収入		7
	1 雑収入	6
	2 延滞金加算金及び過料	1

(単位：千円)

款	項	金額
9 市 債		285,400
	1 市 債	285,400
歳 入	合 計	1,994,361

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 特定環境保全公共下水道事業費		879,244
	1 特定環境保全公共下水道事業費	879,244
2 公 債 費		1,115,117
	1 公 債 費	1,115,117
歳 出	合 計	1,994,361

第2表 債務負担行為

事 項	期 間 (年度)	限度額 (千円)
水洗便所等改造資金利子補給金	H20～H23	1件につき借入額1,000千円以内に対して支払うべき利子の額
苗木浄化センター水処理施設増設工事	H20	69,000

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特定環境保全公共下水道整備事業	千円 285,400	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合には借入先と協定し、その融資条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上げ償還又は、低利に借換えすることができる。
計	285,400			



議第22号

## 平成19年度中津川市介護保険事業会計予算

平成19年度中津川市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,245,388千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 保 險 料		919,305
	1 介 護 保 險 料	919,305
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		1,209,767
	1 国 庫 負 担 金	873,646
	2 国 庫 補 助 金	336,121
4 支 払 基 金 交 付 金		1,552,269
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,552,269
5 県 支 出 金		756,365
	1 県 負 担 金	737,251
	2 県 補 助 金	19,114
6 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
7 繰 入 金		772,672
	1 一 般 会 計 繰 入 金	772,672
8 繰 越 金		35,000
	1 繰 越 金	35,000
9 諸 収 入		8

(単位：千円)

款	項	金額
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	6
歳入	合計	5,245,388

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		169,790
	1 総務管理費	109,868
	2 徴収費	10,887
	3 介護認定審査費	49,035
2 保険給付費		4,956,600
	1 サービス事業費	4,956,600
3 財政安定化基金拠出金		5,198
	1 財政安定化基金拠出金	5,198
4 地域支援事業費		113,800
	1 介護予防事業費	50,717
	2 包括的支援等事業費	63,083
歳出	合計	5,245,388



議第23号

平成19年度中津川市個別排水処理事業会計予算

平成19年度中津川市の個別排水処理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,743千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成19年 3月 1日 提出

中津川市長 大山 耕二

## 第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,977
	1 使用料	3,975
	2 手数料	2
2 県支出金		1,654
	1 県補助金	1,654
3 繰入金		2,611
	1 他会計繰入金	2,611
4 繰越金		2,500
	1 繰越金	2,500
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		10,743

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 個 別 排 水 処 理 事 業 費		8,957
	1 個 別 排 水 処 理 事 業 費	8,957
2 公 債 費		1,786
	1 公 債 費	1,786
歳 出	合 計	10,743

第2表 債務負担行為

事 項	期 間 (年度)	限度額 (千円)
水洗便所等改造資金利子補給金	H20～H23	1件につき借入額1,000千円以内に対して支払うべき利子の額